**くらしの情報**

４暮らし

５募集

６催し・講座

**6 平成生まれの若者集まれ！令和版キャンプ講座**

　キャンプ体験を通じて、自然の中で豊かな時間を過ごし、同世代で交流しませんか。

日時　9月11日土曜日　8時30分～16時

場所　エコキャンプみちのく（川崎町）

※中央公民館からバスで移動します。

内容　テントの設営・撤収、キャンプ用具の安全な使い方、アウトドアクッキングなどを学習

対象　おおむね18歳から30歳までの市民、または市内に通学、通勤している人

定員　先着15人程度

料金　3,500円

持ち物　参加者に別途通知

申込　8月5日木曜日から18日水曜日の平日9時から17時の間に料金を添えて中央公民館へ申し込み

その他　雨天決行（屋内研修施設で実施）

問い合わせ 中央公民館 22-3001

**6 コーヒー、紅茶のおいしいれ方講座**

　おいしいコーヒーや紅茶の淹れ方を学びませんか。

■共通事項

場所　中央公民館

対象　18歳以上の市民

申込　8月6日金曜日から16日月曜日までに、中央公民館へ電話で申し込み

■コーヒーのおいしい淹れ方講座（基本編・応用編）

日時　❶9月3日 金曜日❷17日 金曜日　❶❷とも10時～11時30分

内容　❶基本編：ドリッパー器具の選び方と正しい淹れ方の学習❷応用編：MYブレンドコーヒーの作り方の学習

定員　❶❷各12人

※❶❷両方の受講も可能です。

料金　❶1,000 円❷1,500円

■紅茶のおいしい淹れ方講座

日時　9月10日 金曜日　14時～15時30分

内容　基礎知識と正しい淹れ方の学習

定員　12人

料金　1,000円

問い合わせ 中央公民館 22-3001

**6 大崎地域職業訓練センターの講座**

■共通事項

場所　大崎地域職業訓練センター

対象　雇用保険加入者

定員　各10人

申込　申込書を持参、またはファクス、

郵送（989-6156古川西館三丁目9-10）

■職業訓練短期講座

表計算ソフト「エクセル」応用講座

日時　9月6日月曜日～17日金曜日の月・水・金曜日（全6回）　18時20分～21時

料金　11,500円（テキスト代込み）

申込期限　8月30日月曜日

管理・監督者訓練「改善の仕方」

　仕事のムダ、ムラ、ムリを発見し、生産性を向上させる方法を習得します。

日時　9月14日 火曜日13時30分～16時30分、15日 水曜日9時～17時（2日間）

料金　11,500円（テキスト代込み）

申込期限　9月3日 金曜日

■一級建築士から学ぶJW-CAD

　2次元CADソフト「JW-CAD」の操作方法を学ぶ職業訓練講座です。

日時　9月13日月曜日～10月6日水曜日の月・水・金曜日（全10回）　18時20分～21時

料金　28,800円（テキスト代込み）

申込期限　9月3日金曜日

問い合わせ 大崎地域職業訓練センター　22-1509 ＦＡＸ21-9550

**6 東北大学出前講座「おおさき新未来学」**

カーボンニュートラルについての講演やパネルディスカッションを通し、

おおさきの新未来を考えます。

日時　❶8月21日 土曜日❷22日 日曜日　❶❷とも10時～12時

場所　❶大崎生涯学習センター（パレットおおさき）❷中山コミュニティセンター

対象　高校生以上

定員　先着各100人

申込　8月12日 木曜日まで、氏名、連絡先を記入し、❶はファクス（022-767-1080）またはＥメール（mura@tohoku.ac.jp）で、❷ はE メール（dongiri4127@gmail.com）で申し込み

問い合わせ　 NPO法人「スパっと鳴子温泉自然エネルギー」 佐々木　090-5840-2992

**6 吉田川流域治水シンポジウム**

　近年、甚大化する水害対応の施策や、流域治水の話題を中心に講演会およびパネルディスカッションを行います。

日時　8月28日 土曜日　13時30分～16時50分（開場13時）

場所　鹿島台瑞・華・翠交流施設（鎌田記念ホール）

演題　「変化を乗り越え、誇りある流域づくり」

講師　小池俊雄 氏（社会資本整備審議会河川分科会 分科会長）

定員　150人

申込　8月20日 金曜日までに都市計画課へ電話、または氏名、住所、電話番号を明記したファクス、はがき（989-6188 古川七日町1番1号）、Ｅメール（toshi@city.osaki.miyagi.jp）のいずれかで申し込み

※当日はYouTubeで生配信を行います。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ　都市計画課　23-8069ＦＡＸ22-9454

**6 岩出山体育センターの講座**

■宮戸島・奥松島を歩くノルディックウォーキング

日時　8月22日 日曜日　8時30分～16時30分

※集合、解散場所は岩出山体育センターです。

定員　先着25人

料金　500円（傷害保険料含む）

持ち物　昼食、飲料水、雨具、防虫スプレー、活動に適した服装

申込　8月3日 火曜日から13日 金曜日まで電話で申し込み

問い合わせ 岩出山体育センター 72-1210

**6 リサイクル体験教室**

　裂き織りでタペストリーを作ります。

日時　9月3日 金曜日、4日土曜日　10時～15時

場所　古川リサイクルデザイン展示館

定員　各5人

料金　2,000円

持ち物　昼食

申込　8月3日 火曜日から電話で申し込み

問い合わせ 古川リサイクルデザイン展示館　24-5275

**6 中途失聴者・難聴者のための「初めての手話講座」**

　中途失聴者や難聴者を対象にした手話教室です。

日時　9月2日 木曜日から令和4年1月13日木曜日までの第1・3木曜日（全9回）　10時～12時

場所　宮城県聴覚障害者情報センター

定員　先着16人程度

申込　電話または申込書をホームページからダウンロード、もしくは下記連絡先へ請求し、ファクス、Ｅメール（yousei@mimisuppo-miyagi.org）で申し込み

問い合わせ 宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）　022-393-5501 ＦＡＸ022-393-5502

**6 みみサポサロン**

　聴覚障がいのある人に向けた、役に立つ情報が満載のサロンです。

日時　8月27日金曜日　10時30分～12時

場所　大崎市図書館（来楽里ホール）1階多目的ホール

内容　防災ミニ講話、交流事業

対象　聴覚に障がいのある人や家族、

手話サークルなどに関心のある人

問い合わせ　宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ） 022-393-5501

**6 市民プールアクア・パルの教室**

■共通事項

申込　電話で申し込み

**■運動能力開発スクール**

　「走る・投げる、捕る・跳ぶ」の基本運動を中心に、さまざまな運動の経験と習得を目指します。

日時　❶8月17日火曜日❷8月18日水曜日❸8月31日火曜日　15時～16時30分

対象　❶小学1年生～3年生❷小学4年生～6年生❸3歳児以上～未就学児

定員　各10人

料金　3,300円

**■親子フラダンス**

　夏休みの思い出に、親子でフラダンスの体験をしませんか。

日時　8月11日水曜日　14時～16時

対象　年中以上の子どもと保護者

定員　15組

料金　2,200円

**■親子ヨガ**

　親子でコミュニケーションをとりながら、一緒にヨガを楽しみます。

日時　8月19日木曜日　14時～15時

対象　未就学児の子どもとその保護者

定員　15組

料金　1,100円

問い合わせ 市民プールアクア・パル 24-5000

**6 大崎生涯学習センター（パレットおおさき）の催し**

■星をみる会「土星・アンタレス・デネブ」

　天体望遠鏡で星を観察します。

日時　8月22日 日曜日　19時30分～20時15分

定員　先着30人

※受け付けは19時～19時30分まで、中学生以下は保護者同伴です。

■大人の天文塾

　参加者相互で交流し、星空について学びませんか。子どもも参加できます。

日時　8月7日 土曜日 15時45分～16時30分

申込　電話または直接来館し、申し込み

問い合わせ　大崎生涯学習センター（パレットおおさき） 91-8611

**7 すこやかファイルを使いませんか**

　すこやかファイルは、成長や発達に心配なことがある子どものための相談支援ファイルです。成長の記録や情報などをつづり、各機関で支援を受けるときに活用できます。

配布場所　市立保育所・幼稚園、市立小・中学校、健康推進課、各総合支所市民福祉課、社会福祉課、学校教育課

問い合わせ　学校教育課学事担当　72-5033

**7 児童扶養手当の現況届、特別児童扶養手当の所得状況届**

　児童扶養手当の受給資格者は、8月1日から8月31日までに現況届を、特別児童扶養手当の受給者は、8月12日から9月10日までに所得状況届を提出してください。届け出をしないと、児童扶養手当は11月分以降、特別児童扶養手当は8月分以降の手当が支給されません。所得制限で手当てが全部停止になっている人も届け出が必要です。

持ち物　印鑑、手当証書、添付書類（詳細は送付される通知書を確認）

■児童扶養手当

次の要件に該当する、ひとり親家庭の父・母、または児童の養育者に、児童が18歳になる年度末まで（心身に一定の障がいを持つ児童は20歳まで）支給されます。

❶父母が婚姻関係を解消した児童❷父または母が死亡した児童❸父または母が重度の障がい者である児童❹父または母が1年以上にわたり遺棄・拘禁・生死不明である児童❺母が婚姻によらず懐胎した児童❻DVにより父または母が裁判所から保護命令を受けている児童

■特別児童扶養手当

　療育手帳Aと身体障害者手帳1級～3級と4級の一部に該当する20歳未満の児童、およびこれと同等の程度の障がい状態にある児童を養育する父母、または児童の養育者に支給されます。（前年の所得が限度額以上の場合、支給が停止）

■受付集中期間　受付時間　9時～16時30分

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地域 | 期日 | 場所 |
| 古川 | 8月2日 月曜日～31日 火曜日  （対象：児童扶養手当） | 子育て支援課 |
| 8月14日 土曜日・15日 日曜日  （対象：児童扶養手当） | 市役所東庁舎5階会議室  （平日に来庁が困難な人のみ） |
| 8月12日 木曜日～9月10日 金曜日  （対象：特別児童扶養手当） | 子育て支援課 |
| 松山 | 8月12日 木曜日～20日 金曜日  （対象：児童扶養手当、特別児童扶養手当） | 松山総合支所市民福祉課 |
| 三本木 | 三本木総合支所第1会議室 |
| 鹿島台 | 鹿島台総合支所1階相談コーナー |
| 岩出山 | 岩出山総合支所市民福祉課 |
| 鳴子温泉 | 鳴子保健・医療・福祉総合センター |
| 田尻 | 田尻総合支所市民福祉課  （8月12日・13日のみ大会議室B） |

※新庁舎建設工事中のため、駐車場が限られています。8月14日・15日は乗り合わせ、または公共交通機関で来庁ください。

問い合わせ　子育て支援課子ども給付担当 23-6045、各総合支所市民福祉課